

概観

【政治・社会】

- ・ 2日、国民議会第一会派GERBが1番目の組閣権限を、7日、国民議会第二会派BSP左派ブルガリアが2番目の同権限を、21日、改革派ブロックが3番目の同権限を返上した。
- ・ 21日、プレヴネリエフ大統領は改革派ブロックの組閣権限返上を受け、暫定政府を任命しない考えを表明した。

【経済】

- ・ 1日、国民議会は2017年度国家予算法案を可決した。2017年の歳入は219億3,200万5,400レヴァ、歳出は110億9,212万4,100レヴァを見込む。
- ・ 9日、ペトコヴァ・エネルギー相は、国営電力公社（NEK）が8日、中止されたベレネ原発建設計画の設備代金に関する国際仲裁裁判所の決定に従い、ロシアのアトムストロイエクスポルト（ASE）社に対し約6億ユーロを支払った、と発表した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

（1）組閣に向けた動き

◆GERBへの組閣権限委任及び同党による返上

▶2日、プレヴネリエフ大統領は11月の大統領選で敗北したボリソフ内閣の総辞職が国民議会で承認されたことを受け、憲法上の規定（注：大統領は国民議会の①第一会派、②第二会派、③第三位以下の何れかの会派に順次組閣権限を委任して組閣を試みる。組閣できなかった場合は暫定政府を任命し、国民議会を解散させ、総選挙日を決定する。ただし、大統領任期終了3ヶ月前は国民議会を解散できず、今回はその場合に該当する。）に基づき、国民議会第一会派であるGERBに組閣権限を委任した。

▶これに対し、GERB党首であるボリソフ首相は、事前に述べていた通り、即時に同権限を返上した。ボリソフ首相はプレヴネリエフ大統領との

会談後、記者団の質問に答え、総選挙の時期は分からず、それを決めるのは次期大統領である、と述べた。また、同首相は、ラデフ次期大統領が現職のプレヴネリエフ大統領と共に暫定政府を組閣するよう求めた。

▶3日、ボリソフ首相は、GERB結党10周年の式典で支持者及び党员に対し演説し、GERBは総選挙で第一党となった場合にのみ政府を組閣する責務を引き受ける、それ以外の場合には、GERBは国民議会で建設的な野党としての立場を引き受ける、と述べた。

◆BSPへの組閣権限委任及び同党による返上

▶7日、プレヴネリエフ大統領は国民議会第二会派であるBSP左派ブルガリアに組閣権限を委任した。これに対し、同会派は即時に同権限を返上した。同会派の立場は、現国民議会は消耗しており、早期総選挙を2017年3月26日に実施す

べきである、というものである。ニノヴァBSP党首は、現大統領とラデフ次期大統領が共同で暫定政府を組閣するのが好ましいかと記者団に問われ、BSPはラデフ次期大統領の決定を尊重しており、同次期大統領は現時点では憲法上、かかる決定に関与することはできないとの意見を共有する、と述べた。

▶プレヴネリエフ大統領は記者団に対し、残念ながら、現国民議会で組閣するチャンスは少なくなった、と述べ、この状況を国民議会の危機であると表現した。また、同大統領は、NATOにおけるブルガリアの価値ある立場やブルガリアの迅速なEU統合への支持、東側指向よりも西側指向といった自身の理念に近い政党として改革派ブロックに三番目の組閣権限を委任する、と述べた。

◆改革派ブロックへの組閣権限委任及び同党による返上

▶13日、プレヴネリエフ大統領は改革派ブロックに3番目の組閣権限を委任した。これに対し、改革派ブロックは現国民議会での組閣権限を受諾した。改革派ブロックを構成するUDFのルメン・フリストフ議員は、GERBと新内閣の組閣に向けた協議ができることを希望する、と述べた。改革派ブロックは組閣の期限を19日とし、期限までに組閣に失敗した場合には組閣権限を返上する、とした。改革派ブロックの議会会派は一旦は組閣権限の返上を決定したが、後に同ブロックの全パートナー（参加政党）が同決定に合意していなかったことが判明し、これが13日の組閣権限受諾につながった。

▶21日、改革派ブロックの議会会派は、組閣権限をプレヴネリエフ大統領に返上した。前20日、改革派ブロック、GERB及び愛国戦線による一連の協議が行われた後、現国民議会での組閣は不可能であり、早期総選挙が実施されることが明らかとなっていた。改革派ブロックを構成するUDFのルメン・フリストフ副党首は、改革派ブロックは努力を惜しまなかったが、憲法で要求される1週間のうちに合意に達せず、首相を指名するこ

とができなかった、と述べた。また、同副党首は、改革派ブロックは2018年前半のブルガリアのEU議長国就任に向けたプログラムの実施に必要な安定を維持することを望んでいた、と述べた。▶プレヴネリエフ大統領は、改革派ブロックの努力に謝意を表明し、彼らは国民議会で国民の目の前で協議を行った、と述べた。また、同大統領は、自分が望んでいた結果を生み出すための協議の失敗に対する遺憾の意を表明し、これが早期総選挙への道を開いた、と述べた。

◆プレヴネリエフ大統領が暫定政府を任命しない考えを表明

▶21日、プレヴネリエフ大統領は改革派ブロックによる組閣権限の返上後、暫定政府を任命しない考えを明らかにした（注：ラデフ次期大統領による暫定政府の任命まで現ボリスフ政権が続投する）。同大統領は、1ヶ月未満の間に（現大統領と次期大統領それぞれによる）2つの暫定政府が発足するなどということは嘲笑の対象となる、これはばかげたことであり不和の兆候である、今ラデフ次期大統領が暫定政府を提案するなら自分はその通りに任命する用意がある、自分は早期総選挙の回避のために最善を尽くし、国民議会勢力が安定した政府の組閣で合意することを非常に望んでいた、と述べた。また、同大統領は、自分は現国民議会での組閣からラデフ次期大統領と共同での暫定政府の組閣まで、あらゆる可能な妥協の形式を提案してきた、早期総選挙は同次期大統領の指示の下、同次期大統領の組閣する暫定政府により準備されるだろう、と述べ、同次期大統領の成功を祈願した。

▶ラデフ次期大統領はブルガリア国営テレビにおいて、自分は憲法を遵守し来年1月の就任後に暫定政府を発表する、と述べた。同次期大統領は、プレヴネリエフ大統領は暫定政府の任命という自身の法的義務を果たさないことを表明し、暫定政府の構成を決定するという同大統領の権限を自分に譲ることを申し出たが、同大統領の言う政治的議論や個人的理由は憲法の規定に取って代わるも

のではない、と述べた。

(2) 国民議会の動き

◆反テロ法案の可決

▶15日、国民議会は主な反テロ原則を定める反テロ法案を可決した。本法案には憲法、法律及び国際協定の遵守、人権・基本的自由の尊重及び保障、人命の優先が含まれる。政府は反テロ活動を総合的に監督する。また、政府は反テロ・反過激化戦略及び国家反テロ計画を採択する必要がある。

▶首相は、内務省反テロ部隊を指揮する国家特別対策本部を設立する。本対策本部は関係省庁の閣僚、副大臣、長官及び検事総長から構成される。特定のテロの脅威に直面した場合、本対策本部は国家反テロ計画を実施する。本法案は、3段階の脅威レベル、4段階の反テロ部隊の準備レベルを規定している。

▶本法案により、テロ活動の準備又は実行が疑われる人物の身分確認を軍が行うことが可能となる。また、軍は警察の到着まで被疑者を拘束することができる。さらに、軍は所有者又は居住者の同意なく、また、彼らの不在時でも建物を捜索することができる。軍は絶対的に必要な場合には物理的な力及び補助手段を用いることができ、最終手段として武器を用いることができる。

(3) 政党の動き

◆パルヴァノフABR党首の党首辞任表明

▶21日、ABRのパルヴァノフ党首（前大統領）は同党の党首を辞任することを表明した。カルフィン副党首及びペトコフ副党首も副党首を辞任する。パルヴァノフ党首は国民議会での記者会見において、政界から引退することはない旨表明し、党と国家のために自分がまだ働けると感じている、と述べた。同党首は、より急進的な政策をとる機会を党に与えるため党首を空席にする、と述べた。同党首は2017年1月15日のABRの党大会で正式に辞任する予定である。その後、同党首は党の日常業務には携わらないが、引き続き党の理念・イニシアチブには関与し、同年に予定される

総選挙の選挙活動期間は党を率いて国内を遊説する予定である。

◆イヴァノフ前法務相による新イニシアチブ

▶21日、イヴァノフ前法務相は記者団に対し、自身のイニシアチブにより設立された「イエス・ブルガリア運動」の設立宣言を発表した。同前法務相は運営委員会の議長として、本宣言の発表により、新党設立の手続きが公式に開始される、と述べた。新党は2017年春に想定される国民議会総選挙に出馬する計画である。

(注:1月7日、同運動は新党として結成された。)

(4) その他

◆北東部で発生したガス貨物列車の爆発事故

▶10日早朝、北東部シューメン近くのヒトリーノ村でLPGとポリプロピレンを輸送中の貨物列車が脱線、タンク車の一つが爆発し、大規模な炎上を引き起こした。内務省は、爆発により7名が死亡、29名が負傷し、付近の建物が破壊された、と発表した。公共の建物に加え、50超の家屋が爆発により損壊した。200名近くの消防士、レスキュー隊、警察官が爆発後の状況の沈静化のため現場で作業し、近隣の大きな都市から計22の消防チームが駆けつけた。同日、ボリスフ首相、ツィポフ内務副大臣、ニコロフ消防・市民保護総局長は、現場を視察した。

▶政府広報局は、ボリスフ首相が同日、国家災害対策計画の発動を命じたと発表した。ボリスフ首相はヒトリーノ村で同計画を実施する国家対策本部の業務を監督する。対策本部にはドンチェフ副首相、バチヴァロヴァ副首相兼内相、モスコフ保健相、モスコフスキ運輸相、コストフ内務省官房長、ニコロフ消防・市民保護総局長が加わった。プレヴネリエフ大統領は関連機関に対し、災害の鎮圧のため、あらゆる手段をとるよう促した。12日は国家の服喪の日とされた。

▶11日、大統領府広報局は同事故を受けて、プレヴネリエフ大統領の改革派ブロックへの3番目の組閣権限委任を（当初の予定の）12日から1

3日に延期する、と発表した。同日、ポリソフ首相はヒトリーノ村に滞在中、政府は爆発により家屋を失った人々への家屋の再建築に資金を提供する、と述べた。また、閣僚評議会は12日の特別会合で、本事故への対処のため1,000万レヴァの拠出を決定した。

▶19日、検察当局は、本事故に関して運転士2名を訴追すると発表した。技術捜査官は、可燃性のガスを輸送する貨物列車が時速制限40km/時のところを78km/時で駅に入ったことが脱線を引き起こしたとしている。

◆欧州委員会による検察レビューの結果発表

▶20日、法務省は、欧州委員会が実施したブルガリアの検察当局の基本構造・モデルに関する独自の技術的分析に関する報告書を受領した。2016年6月以来、英国、スペイン、ドイツ、オランダの検察官から成る5名の独立した国際専門家が本報告書の作成に当たっていた。専門家はブルガリアを7回訪問し、200名以上の検察官、捜査官、警察官、判事、弁護士等と面会した。本報告書は、検察当局だけでなく、裁判所、高等司法評議会（SJC）、捜査当局、法務省の業務についても勧告を行っている。

▶本報告書を作成したEU諸国の検察官は、事案処理の遅延は検察当局だけではなく、刑事訴訟手続きにおける裁判所を含む他の関係者の作業効率の悪さによるものである、と指摘した。また、本報告書は、検事総長の国民議会への説明責任を、検察当局幹部の出席する国民議会委員会の定例会合を通じて更に発展させるよう勧告した。さらに、事案を無作為に割当てするルールは、経験と能力のある職員による事案の作業の監督及び仕事量の適切な配分を確保するため、変更されるべきである、と指摘した。また、より迅速で質の高い司法行政を確保するための司法マップの策定を支援する、と指摘した。ツァツァロフ検事総長は、本報告書の一部は期待していたものではなかった、検察組織に関してのいくつかの勧告は大きな後退につながる、と述べた。

◆欧州委員会が国境管理への追加支援を決定

▶23日、欧州委員会は、庇護・移民・統合基金（AMIF）及び域内治安基金（ISF）からブルガリアに対する4,820万ユーロの緊急追加支援を配分することを決定した。内務省は国境管理の向上、国境監視設備の購入、国境警察のコンピュータ・システムの更新のために3,620万ユーロを受領する。残りの1,200万ユーロは難民流入管理のために使用される。本追加支援は、2016年10月に署名されたAMIF及びISFからブルガリアへの合計1億100万ユーロの供与合意を補足するものとなる。本追加支援は、すでにブルガリアに配分された9,100万ユーロに加わるものとなる。

2. 外政

◆プレヴネリエフ大統領：モンテネグロ訪問

▶20日、プレヴネリエフ大統領はモンテネグロのブヤノビッチ大統領の招待により同国を実務訪問した。プレヴネリエフ大統領はモンテネグロの最高位国家名誉勲章を授与された。本勲章は、モンテネグロの欧州・欧州大西洋指向に対する同大統領の一貫した尽力及びブルガリアの支援が評価されて授与された。プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアはモンテネグロとの関係に高い優先順位を置いている、我々は欧州共通の価値観を共有し、我々の地域が更に結びつく信じ、この目的に向けて協働している、と述べ、モンテネグロが近いうちに欧州家族の完全な一員となることへの希望を表明した。

▶プレヴネリエフ大統領及びブヤノビッチ大統領は、ツェティニェにおいて両国の外交関係樹立10周年を記念する式典に出席した。プレヴネリエフ大統領は、両国の外交関係は長く豊かな歴史を有しており、協力と信頼に基づいている、我々の友好の歴史は過去10年だけではなく数千年前に遡る、ブルガリアの最初の公使館の一つが1897年にツェティニェに開設されたのは偶然ではない、と述べた。

経 済

1. マクロ経済

◆2017年度国家予算の可決

▶1日、国民議会は2017年度国家予算法案を可決した。2017年の歳入（供与、寄付を含む）は219億3,200万5,400レヴァ、歳出は110億9,212万4,100レヴァを見込んでいる（注：歳入出の差額は地方自治体や国家健康保険基金等への交付金）。

▶歳入のうち税収は192億2,160万レヴァを見込んでいる。歳出のうち経常的支出は89億1,050万、資本的支出は20億7,690万レヴァ、臨時支出は7,110万レヴァ、臨時支出のための準備金は1,920万レヴァ、経常・資本移転は1,440万レヴァを見込んでいる。教育分野は優先分野とされ、33億5,000万レヴァ（対GDP比3.6%）を見込んでいる。その他の支出では、経済活動・サービスに57億1,780万レヴァ（対GDP比6.2%）、住居建設・公共事業・公共施設・自然保護に23億7,350万レヴァ（対GDP比2.6%）、国防・安全保障に41億6,770万レヴァ（対GDP比4.5%）、文化・娯楽サービス・宗教活動に6億2,060万レヴァ（対GDP比0.7%）、EU拠出金に9億9,260万レヴァを見込んでいる。

▶財政赤字は8億6,420万レヴァを見込んでおり、政府債務の上限は12億レヴァとされた。GDP成長率はわずかに低下し、2017年は同2.5%を予測している。失業率は緩やかなペースで低下し、平均7.3%を予測している。インフレ率は1.5%を予測している。政党助成金は従来通り有効票1票当たり11レヴァとされた。

▶国防省予算は10億8,026万7,000レヴァとされた。このうち国防能力向上に10億レヴァ、同盟・国際安全保障政策に7,100万レヴァが計上された。内務省予算は12億3,360万レヴァとされた。このうち犯罪対策・公共秩序保護に7億112万3,700レヴァ、国境防

衛・移民管理に1億8,152万7,800レヴァ、防火・人的保護に2億1,195万2,800レヴァ、省の運営及び改善に1億3,899万5,700レヴァが計上された。保健省予算は4億5,884万7,700レヴァとされた。このうち診断・治療に3億4,461万2,500レヴァ、公衆衛生促進・予防管理に6,914万5,000レヴァ、医薬品・医療品に2,800万レヴァ近くが計上された。文化省予算は1億5,714万3,900レヴァとされた。このうち文化遺産保護に1,800万レヴァ近くが計上された。

◆最低月額賃金を460レヴァに引き上げ

▶21日、閣僚評議会は最低月額賃金を9.5%増額し、2017年1月1日より従来の420レヴァから460レヴァに引き上げることを決定した。また、2017年1月1日から最低時間賃金は2.77レヴァに設定される。さらに、2017年の貧困ラインは14レヴァ増額され、月額314レヴァとされた。

2. 経済政策、産業

（1）ベレネ原発建設計画関連

◆中国国営企業がベレネ原発建設計画に関心

▶5日、ブルガリア訪問中の中国核工業集団（CNNC）幹部が、ボリスフ首相、ドンチェフEU基金・経済政策担当副首相及びペトコヴァ・エネルギー相と面会した。CNNCは、中央政府が直接運営する公社であり、中国に最初の原子力発電所を建設している。ボリスフ首相は、ベレネ原発は政府保証や長期の売電契約を行わない市場ベースで進めることが可能であると述べた。これに対し、中国側はかかる条件での案件実施について共有する用意があると述べた。ベレネ原発のためにロシアのアトムストロイエクスポート社が製造した原子炉は、ブルガリア側による建設代金の支払い完了後、ブルガリア側に引き渡される予定である。

◆ベレネ原発設備代金に関する仲裁判断に基づくロシア企業への支払い完了

▶9日、ペトコヴァ・エネルギー相は国民議会の質疑応答において、国営電力公社（NEK）は8日、中止されたベレネ原発建設計画のために製造された設備の代金に関する国際仲裁裁判所の決定に従い、ロシアのアトムストロイエクスポート（ASE）社に対し6億161万7,133ユーロを支払った、資金は同日中にASE社の口座に入金される予定である、と述べた。

▶12月15日までに全額の支払が完了したため、10月26日にNEKとASEとの間で署名された合意書に基づき、仲裁判断後に生じた利息は免除された。9月には、本件仲裁判断の支払いのため、NEKに財政支援を提供する法案が可決された。同エネルギー相は、財政支援の資金は7年内に財務省に返済される予定となっており、納税者が支払う必要はない、と述べた。同エネルギー相によれば、新たなベレネ原発の建設は完全な市場ベースでのみ可能である他、政府保証がなく、電力の長期購入契約がない場合にのみ可能である。

（2）エネルギー関連

◆来年1月から天然ガス価格の4.65%引き上げ

▶30日、エネルギー・水規制委員会は、2017年1月1日から天然ガスの価格を4.65%引き上げることを選定した。なお、イヴァノフ同委員会委員長によると、国営供給者のブルガルガスは13.53%の引き上げを要請していた。今回の値上げにより、天然ガス価格は付加価値税及び物品税を除いて千立米当たり280.21レヴァとなる。また、本価格には輸送手数料は含まれておらず、委員会の採択する新規則が設定されるまで、購入顧客は千立米当たり19.73レヴァを国営輸送業者ブルガルトランスガスに支払う必要がある。

▶イヴァノフ委員長は、2016年末時点のブル

ガリアのエネルギー分野は2015年に比べて良好な状態にある、エネルギー分野は財政安定、電力市場自由化プロセスの発展、天然ガス供給の多角化に向けた安定傾向が見られている、最優先事項は電力市場自由化の継続である、と述べた。

（3）その他

◆鳥インフルエンザの発生

▶28日、タネヴァ農業・食糧相と養鶏産業代表者が会合を行い、鳥インフルエンザの管理・撲滅を目的とする国家特別対策本部が設立された。同対策本部は農業・食糧省、内務省、国家保安庁の代表者で構成される。同対策本部は鳥インフルエンザの発生が報告されていない地域における感染防止対策を策定するため、毎日会合を行う。

▶農業・食糧省によると、国内15ヶ所で鳥インフルエンザの発生が確認されており、これまで9,000羽超が処分された。最初の鳥インフルエンザの発生は16日であり、ヴィディン、ヴラツァ、ソフィア、プロヴディフ、モンタナの5地域の家畜に感染が確認された他、ヤンボル地域では野生の鳥の感染が確認された。

（注：2017年1月5日、ハスコヴォ及びディミトロフグラッドの大規模な家禽飼育場でも感染が確認された。）

◆プロヴディフ空港の新たなコンセッション手続きの開始決定

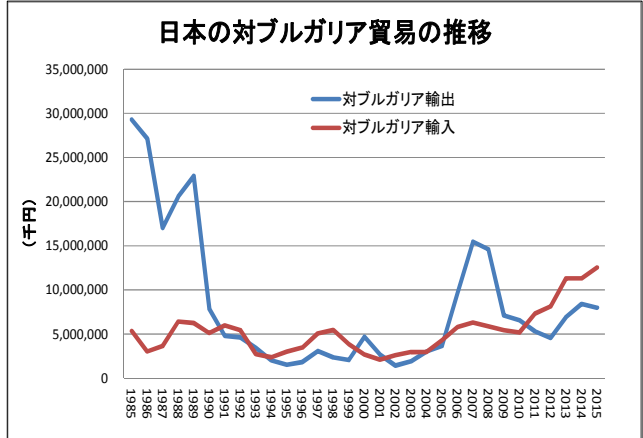
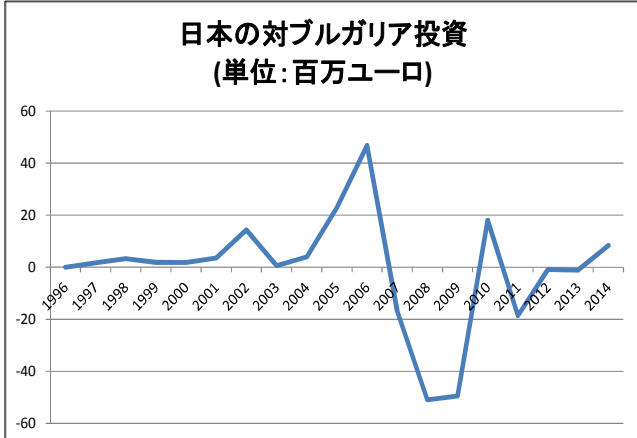
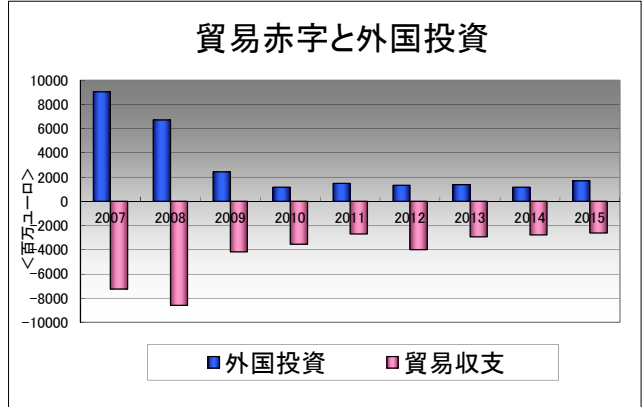
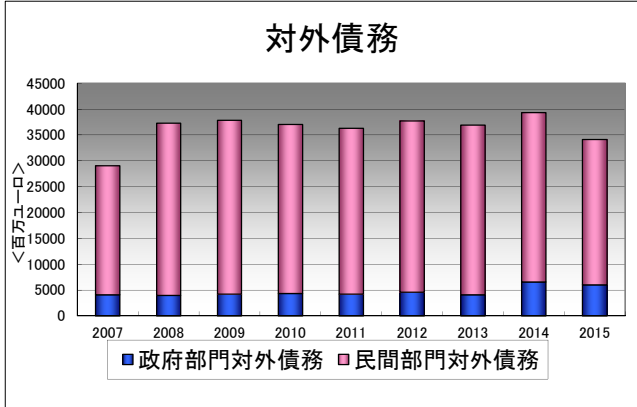
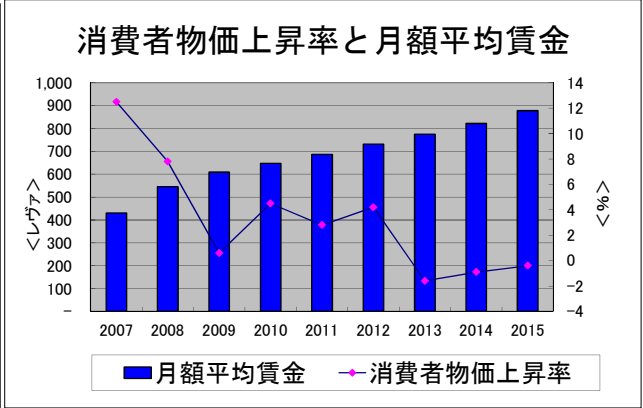
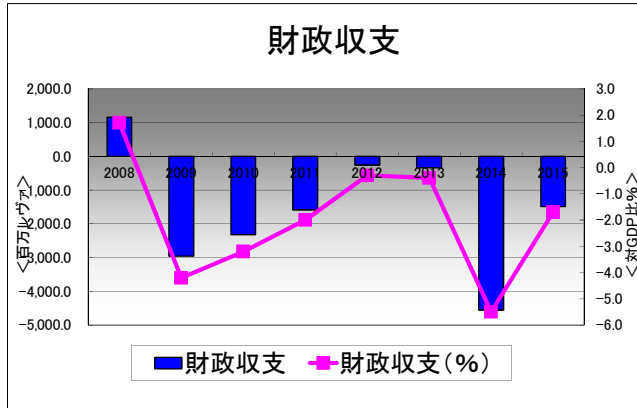
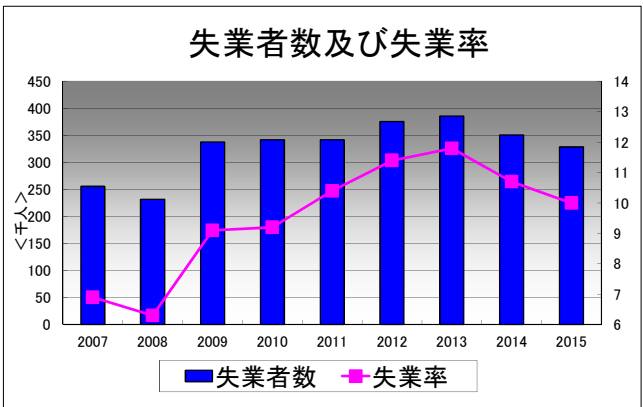
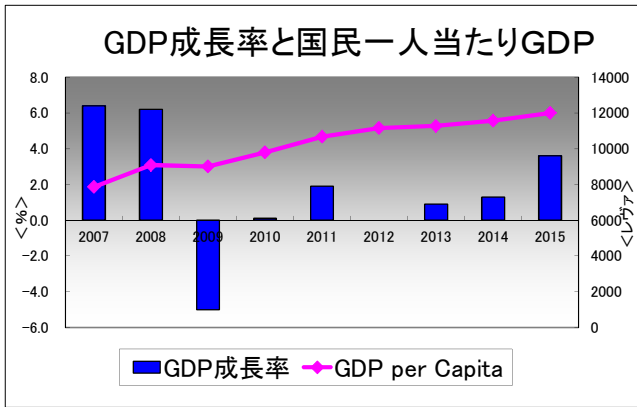
▶28日、政府は南部プロヴディフ空港のコンセッション入札手続きを新たに開始することを決定した。本コンセッション権の期間は35年となる。今年実施したコンセッション手続きでは入札者が現れなかったため、新たに同手続きを開始することとした。コンセッション手続きは新たなEUの要求規則に沿って行われる。これにより、政府はより多くの潜在的投資家を惹き付けることを期待している。

ブルガリア内政・外交の動き (12月)

在ブルガリア大使館

| | |
|--------|------------------------------------------------|
| 1 (木) | ● 2017年度国家予算の可決 |
| 2 (金) | ● 国民議会第一会派GERBへの組閣権限委任及び同党による返上 |
| 3 (土) | |
| 4 (日) | |
| 5 (月) | |
| 6 (火) | |
| 7 (水) | ● 国民議会第二会派BSP左派ブルガリアへの組閣権限委任及び同党による返上 |
| 8 (木) | |
| 9 (金) | |
| 10 (土) | ● 北東部ヒトリーノ村でガス貨物列車の爆発事故が発生 |
| 11 (日) | |
| 12 (月) | |
| 13 (火) | ● 改革派ブロックへの組閣権限委任 |
| 14 (水) | |
| 15 (木) | ● 反テロ法の可決 |
| 16 (金) | |
| 17 (土) | |
| 18 (日) | |
| 19 (月) | |
| 20 (火) | ☆ プレヴネリエフ大統領：モンテネグロ訪問 |
| 21 (水) | ● 改革派ブロックによる組閣権限の返上、プレヴネリエフ大統領が暫定政府を任命しない考えを表明 |
| 22 (木) | |
| 23 (金) | |
| 24 (土) | |
| 25 (日) | |
| 26 (月) | |
| 27 (火) | |
| 28 (水) | |
| 29 (木) | |
| 30 (金) | |
| 31 (土) | |

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 Q1 | Q2 | Q3 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|
| GDP成長率 (%) | 1.9 | 0.0 | 0.9 | 1.3 | 3.6 | 3.6 | 3.5 | 3.2 |
| GDP per Capita (BGN) | 10,673 | 11,162 | 11,275 | 11,561 | 12,001 | - | - | - |

< 財政収支 >

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 Q1 | Q2 |
|---------------------|----------|--------|--------|----------|----------|---------|-------|
| 財政収支 (million BGN) | -1,589.7 | -262.5 | -339.6 | -4,559.0 | -1,489.9 | 621.7 | 920.0 |
| 財政収支GDP比 (% of GDP) | -2.0 | -0.3 | -0.4 | -5.5 | -1.7 | 0.7 | 1.0 |

< 失業者数及び失業率 >

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 Jan | Feb | Mar | Apr | May | June | July | Aug | Sep | Oct | Nov |
|-----------|------|------|------|------|------|----------|------|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 失業者数 (千人) | 342 | 376 | 386 | 351 | 329 | 335 | 330 | 324 | 305 | 286 | 274 | 268 | 262 | 255 | 258 | 258 |
| 失業率 (%) | 10.4 | 11.4 | 11.8 | 10.7 | 10.0 | 10.2 | 10.0 | 9.9 | 9.3 | 8.7 | 8.4 | 8.2 | 8.0 | 7.8 | 7.9 | 7.9 |

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 Jan | Feb | Mar | Apr | May | June | July | Aug | Sep | Oct | Nov |
|--------------|------|------|------|------|------|----------|------|------|-----|-----|------|------|-----|------|-----|-----|
| 消費者物価上昇率 (%) | 2.8 | 4.2 | -1.6 | -0.9 | -0.4 | 0.0 | -0.3 | -0.7 | 0.0 | 0.0 | -0.1 | 1.0 | 0.0 | -0.5 | 0.2 | 0.0 |
| 月額平均賃金 (BGN) | 686 | 731 | 775 | 822 | 878 | 917 | 904 | 943 | 962 | 942 | 936 | 947 | 923 | 954 | - | - |

< 対外債務 >

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 Jan | Feb | Mar | Apr | May | June | July | Aug | Sep | Oct |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 政府部門対外債務 (million EURO) | 4,205.0 | 4,578.9 | 4,062.2 | 6,552.0 | 6,001.4 | 5,910.7 | 5,914.9 | 7,132.2 | 7,659.3 | 7,589.4 | 7,504.1 | 7,526.5 | 6,883.3 | 6,867.6 | 6,821.3 |
| 民間部門対外債務 (million EURO) | 32,089.8 | 33,134.6 | 32,873.4 | 32,786.4 | 28,087.0 | 27,928.8 | 27,819.1 | 27,655.2 | 27,685.1 | 27,508.2 | 27,386.6 | 27,253.1 | 27,741.2 | 27,516.5 | 27,477.3 |

< 対内直接投資と貿易収支 >

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 Jan | Feb | Mar | Apr | May | June | July | Aug | Sep | Oct |
|---------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 対内直接投資 (million EURO) | 1,476.3 | 1,320.9 | 1,383.7 | 1,160.9 | 1,692.4 | 103.1 | 299.6 | 381.9 | 515.2 | 690.7 | 912.8 | 1,094.8 | 1,094.8 | 1,673.1 | 1,883.5 |
| 貿易収支 (FOB) (million EURO) | -2,690.2 | -3,992.0 | -2,932.7 | -2,776.6 | -2,622.4 | 1.6 | -134.6 | -351.3 | -492.3 | -696.9 | -815.8 | -899.1 | -1,118.7 | -1,088.1 | -1,386.9 |
| 輸出 (FOB) (million EURO) | 19,055.0 | 19,674.9 | 21,217.8 | 21,026.3 | 21,919.4 | 1,652.1 | 3,334.3 | 5,132.5 | 6,906.1 | 8,642.2 | 10,581.7 | 12,574.7 | 14,496.9 | 16,574.3 | 18,622.4 |
| 輸入 (FOB) (million EURO) | 21,755.2 | 23,666.9 | 24,150.5 | 23,802.9 | 24,541.8 | 1,650.6 | 3,468.9 | 5,483.8 | 7,398.4 | 9,339.1 | 11,397.5 | 13,473.9 | 15,615.6 | 17,662.4 | 20,009.4 |